

令和元年 7 月長野県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

令和元年 7 月 19 日（金曜日）

令和元年 7 月 19 日（金） N O S A I 長野会館 6 階大会議室

午後 2 時 00 分 開会、開議

午後 2 時 28 分 閉議、閉会

出席議員（11名）

4 番	井出高明
5 番	藤巻 進
6 番	関川芳男
7 番	池田国昭
8 番	中島義浩
9 番	野沢明夫
11番	横山好範
12番	渡邊 光
13番	下平豊久
15番	渡辺正男
16番	福原和人

欠席議員（5名）

1 番	牧野光朗
2 番	柳田清二
3 番	花岡利夫
10番	丸山寿子
14番	棚本 力

説明のために出席した者

広域連合長	加藤久雄
副広域連合長	羽田健一郎
事務局長	吉岡広幸
会計管理者	宮崎忠久
業務課長	金田光弘
総務係長	銭坂丈夫
財務係長	増田和久
担当係長（システム）	小泉 誠
資格保険料係長	丸山勝弘
担当係長（保険料）	飯森拓也
給付係長	小林雅治
担当係長（保健事業）	吉川佳代子

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	清水広一
議会事務局書記	唐澤卓也
議会事務局書記	野崎 雄

議事日程

- 議長の選挙
- 議席の指定
- 副議長の選挙
- 会期の決定
- 会議録署名議員の指名
- 諸般の報告
- 議案第5号 副広域連合長の選任について
 - 理事者説明
 - 質疑、討論、採決
- 議案第6号 監査委員の選任について
 - 理事者説明
 - 質疑、討論、採決
- 議案第7号 公平委員会委員の選任について
 - 理事者説明
 - 質疑、討論、採決

会議に付した事件

議事日程記載事件のとおり

午後 2時00分 開会

○臨時議長あいさつ及び開会

事務局次長（清水広一君） それでは、議員定数の半数以上の方が御出席をされていらっしゃいますので、会議を開いていただきたいと存じます。

本臨時会は、議員選挙後の最初の議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

ただいま御出席の議員の中で関川芳男議員が年長の議員でございますので、御紹介を申し上げます。

〔関川議員 議長席に着席〕

臨時議長（関川芳男君） ただ今御紹介をいただきました筑北村長の関川芳男でございます。地方自治法第107条の規定によりまして、議長選挙が終わるまでの間、臨時議長の職務を行いますので、何とぞよろしくお願いをいたします。着座で説明させていただきます。

ただ今のところ、出席議員10名でございます。会議の定足数に達しておりますので、これより令和元年7月長野県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

○仮議席の指定

臨時議長（関川芳男君） この際、議事進行上の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただ今御着席のとおり指定をいたします。

○広域連合長開会あいさつ

臨時議長（関川芳男君） ここで、臨時会の招集に当たり、加藤広域連合長から挨拶があります。

加藤広域連合長。

広域連合長（加藤久雄君） 皆さん、こんにちは。本年3月31日付をもちまして、広域連合長に就任をいたしました長野市長の加藤久雄でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

先頃の広域連合議会議員選挙におきまして御当選されました議員の皆様とともに、35万人余の被保険者の皆様が安心して適切な医療を受けることができ、地域において自立した生活を送っていただけるよう、医療保険者としての責務を果たしてまいりたいと思いますので、よろしく御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。

また、議員の皆様には、本日、7月臨時会を招集申し上げましたところ、大変御多忙の折にもかかわらず御出席いただき、誠にありがとうございます。開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

始めに、医療保険制度改革に関する最近の動きについて申し上げます。去る5月22日、健康保険法等の一部改正法が公布され、従前から情報提供がございました「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」が来年度から本格実施されることとなりました。この取組は、健康寿命の更なる延伸に向け、高齢者が抱えるフレイルなどの課題に対しまして、きめ細やかな支援を行うため、広域連合との連携のもと、市町村が通いの場等を活用しながら、健康相談などの保健事業を介護予防と一体的に実施するものであります。

昨年9月に、私が菅谷松本市長とともに、「人生100年時代を見据えた新しい高齢者の定義についての共同提言」をしたことをきっかけに、今年5月に県と全市町村と共同で、「しあわせ信州生涯活躍応援宣言」を発表いたしました。この宣言に基づく視点の一つであります「活躍を支える健康づくり」にも適うものであり、当広域連合としましては市町村とともに推進してまいり所存でございます。

当広域連合におきましては、現在、医療圏域ごとに開催中のデータヘルス意見交換会を通じて、市町村とともに効果的・効率的な一体的実施に向けた取組について検討を進めております。また、今後、市町村の事業を支援するため、広域計画やデータヘルス計画の見直し等につきまして、鋭意検討してまいり所存でございます。

併せて、事業を担う市町村においては、医療専門職などの人員確保や財政支援が大きな課題となりますので、国に対してはきめ細やかな対応を行うよう、先般、全国協議会を通じて要望を行っているところでございます。

また、本年度は令和2年度・3年度を単位とする第7期財政運営期間を通じての新たな保険料率を決定していくこととなります。被保険者の推移を見ますと、本年1月時点で

35万人に達しており、今後着実に増加が見込まれておりますとともに、1人当たり医療費も全国平均を上回る伸び率で増加しているため、医療費は年々増加しております。そのため、医療費の適正化に向け、前述のとおり保健事業に積極的に取り組んでまいりますとともに、保険料率の算定に当たりましては、被保険者の生活実態を考慮しつつ、財政の均衡を失することのないよう、医療費の推計等の精査を十分行ってまいります。

本日、提出いたしました案件は、「副連合長の選任について」のほか、2件であります。詳細につきましては、別途御説明申し上げますので、何とぞ慎重に御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

以上、開会に当たりましての御挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長選挙及び議長就任あいさつ

臨時議長（関川芳男君） これから長野県後期高齢者医療広域連合議会議長選挙を行います。議長選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法を採りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（関川芳男君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りをいたします。指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（関川芳男君） 異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

議長に、13番、下平豊久議員を指名いたします。

お諮りします。ただ今指名いたしました下平豊久議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（関川芳男君） 異議なしと認めます。よって、下平豊久議員が議長に当選されました。

〔13番 下平豊久議員 入場〕

臨時議長（関川芳男君） ただ今当選されました下平豊久議員が議場におられますので、本席から議長選挙の当選人である旨の告知をいたします。

当選人の発言を求めます。下平議員は、前方の演台へお願いをいたします。

それでは下平議員より、議長就任に当たり一言挨拶をお願いいたします。

議長（下平豊久君） ただ今議長に御推挙いただきました、豊丘村議会の下平でございます。県内77市町村から成る広域連合議会の第7代目の議長という大変名誉ある役職に就任いたしましたこととなりました。身に余る光栄でございます。

御推挙を受けた限り、公平かつ円滑な議会運営に努めるとともに、皆様のお力をお借りして、また加藤広域連合長を初め理事者の皆様方の格段の御支援、御協力を賜る中で、その重責を全うしてまいる所存でございます。

簡単ではございますが、就任に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく

お願いいたします。（拍手）

臨時議長（関川芳男君） 以上で、臨時議長としての私の職務は終了いたしました。御協力誠にありがとうございました。

それでは、下平議長、議長席に御移動を願います。ありがとうございました。

〔議長交代〕

議長（下平豊久君） それでは、これより議長の職務を行わせていただきます。

○議席の指定

議長（下平豊久君） 最初に議席の指定を行います。

議席は、議長において指定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下平豊久君） 異議なしと認めます。議席は、ただ今御着席のとおり指定をいたします。

○副議長の選挙

議長（下平豊久君） 次に、長野県後期高齢者医療広域連合議会副議長選挙を行います。

副議長の選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法を採りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下平豊久君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下平豊久君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に、10番、丸山寿子議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今指名いたしました丸山寿子議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下平豊久君） 異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました丸山寿子議員が副議長に当選されました。

ただ今当選されました丸山寿子議員は、本日他の公務のため欠席との届出がありましたので、後日、副議長選挙の当選人である旨の告知をいたしたいと思います。

○会期の決定

議長（下平豊久君） 次に、会期の決定を議題といたします。本臨時会の会期につきましては、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下平豊久君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日１日と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

○会議録署名議員の指名

議長（下平豊久君） 次に、会議録署名議員を指名申し上げます。

４番、井出高明議員、１６番、福原和人議員の２名を指名いたします。

○諸般の報告

現金出納検査結果

議長（下平豊久君） この際、諸般の報告をいたします。

本日、議場配付しましたとおり、監査委員において平成31年１月から令和元年５月分の現金出納検査が実施され、その結果について、議長宛てに報告がありましたので、写しを配付しております。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議案第５号、上程、提案者説明、質疑、討論、採決

議長（下平豊久君） それでは、これより議事に入ります。

「議案第５号 副広域連合長の選任について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

加藤広域連合長。

広域連合長（加藤久雄君） 「議案第５号 副広域連合長の選任について」御説明申し上げます。

これは、欠員となっている副広域連合長について、広域連合規約第12条第３項の規定により、副広域連合長を選任するものであります。

岡谷市の今井竜五市長、大町市の牛越徹市長並びに松川村の平林明人村長を選任いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

皆様の御同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（下平豊久君） 議案第５号の提案の説明が終わりました。

これより本件に対する質疑、討論、採決を行います。

これより質疑に入ります。質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下平豊久君） 特にないようです。討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下平豊久君） ないようですので討論を終結し、採決に入ります。

本件を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔全 員 起 立〕

議長（下平豊久君） 全員賛成と認めます。

なお、選任されました今井副広域連合長、牛越副広域連合長、平林副広域連合長につき

ましては、それぞれ公務のため欠席の申出がありましたので御報告申し上げます。

○議案第 6 号、上程、提案者説明、質疑、討論、採決

議長（下平豊久君） 次に、「議案第 6 号 監査委員の選任について」を議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象者は中島義浩議員でありますので、退席を求めます。

〔8 番中島義浩議員 退席〕

議長（下平豊久君） ここで、議案第 6 号の提案の説明を求めます。加藤広域連合長。

広域連合長（加藤久雄君） 「議案第 6 号 監査委員の選任について」御説明申し上げます。

これは、広域連合議会議員の改選に伴いまして、前監査委員の上條俊道氏が令和元年 7 月 1 日に任期を迎えたこと、また現監査委員の出浦克彦氏が令和元年 7 月 20 日に任期を迎えることから、広域連合規約第16条第 2 項の規定により、後任の監査委員を選任するもので、識見を有する者のうちから選任する監査委員として川上村の由井美成氏、広域連合議員のうちから選任する監査委員として中島義浩氏を選任いたしたく、議会の御同意をお願いするものであります。

皆様方の御同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（下平豊久君） 第 6 号の提案の説明が終わりました。

これより本件に対する質疑、討論、採決を行います。

これより質疑に入りますが、質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下平豊久君） ないようです。質疑を終結し、討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下平豊久君） ないので、討論を終結し、採決を行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔全 員 起 立〕

議長（下平豊久君） 全員賛成と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、中島議員の入場を許可いたします。

〔8 番中島義浩議員 入場〕

○議案第 7 号、上程、提案者説明、質疑、討論、採決

議長（下平豊久君） 次に、「議案第 7 号 公平委員会委員の選任について」を議題といたします。

ここで理事者の説明を求めます。

加藤広域連合長。

広域連合長（加藤久雄君） 「議案第 7 号 公平委員会委員の選任について」御説明申し上げます。

これは、令和元年 7 月 20 日に現公平委員会委員の高橋巧氏が任期を迎えるため、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により、後任の公平委員会委員を選任するもので、諏訪市等公平委員会委員の藤森節徳氏を選任いたしたく、議会の同意をお願いするものでござい

ます。

皆様方の御同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（下平豊久君） 第7号の提案の説明が終わりました。

これより本件に対する質疑、討論、採決を行います。

質疑に入りますが、質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下平豊久君） ないようです。次に討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下平豊久君） ないので、討論を終結し、採決に入ります。

本件を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔全 員 起 立〕

議長（下平豊久君） 全員賛成と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○選挙管理委員及び補充員の選挙

議長（下平豊久君） 次に、選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

初めに、選挙管理委員の選挙を行います。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法を採りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下平豊久君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下平豊久君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

選挙管理委員に、齋藤三雄さん、小口俊吉さん、橋爪誠さん、平林昭喜さん、以上の4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今指名いたしました4名を選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下平豊久君） 異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました4名が選挙管理委員に当選されました。

次に、補充員の選挙を行います。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法を採りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下平豊久君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することとし、補充員の順序については指名順といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下平豊久君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

補充員に、池田稔幸さん、林春男さん、中越好己さん、落合明夫さん、以上の4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今指名いたしました4名を補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下平豊久君） 異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました4名が補充員に当選されました。

以上をもちまして、本議会臨時会に提出されました案件、議案は全て終了をいたしました。

○連合長閉会あいさつ

議長（下平豊久君） ここで、臨時会の閉会に当たり、加藤広域連合長から挨拶があります。加藤広域連合長。

広域連合長（加藤久雄君） 臨時会の閉会に当たりまして、御礼の御挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました案件につきまして、原案どおり御決定をいただき、誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

冒頭の御挨拶で申し上げましたように、今年は令和2年度・3年度の保険料率を決める年であります。まずは医療費の状況や保険料の収納状況などをよく精査いたしまして、保険料率の算定作業を進め、広域連合及び市町村の予算編成スケジュールに間に合うよう努めてまいります。

これからいよいよ夏本番を迎え、暑さも一段と増してまいります。議員の皆様には十分御自愛をいただきまして、なお一層の御活躍を御祈念申し上げまして、私の挨拶といたします。本日はどうもありがとうございました。

議長（下平豊久君） 以上をもちまして、令和元年7月長野県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会とします。大変御苦勞さまでございました。

午後 2時28分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

臨時議長 関川 芳男

議 長 下平 豊久

署名議員 井出 高明

署名議員 福原 和人